

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

令和2年8月21日

にぎわいOSAKA商店街ねっと 第46号

(メールマガジン) 8月臨時号

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

こんにちは。大阪市経済戦略局商業担当です。

大変暑い日が続いておりますが、熱中症予防を心がけいただき、感染拡大予防の取り組みの実践について、引き続きご協力をお願いします。

「にぎわいOSAKA商店街ねっと」第46号は以下のとおりです。

【目次】

- 1 感染拡大防止に向けた営業時間短縮協力金（大阪市・府共同）について
- 2 新型コロナウイルス感染症に関する事業者向け支援情報について

※過去の配信については、ホームページ

<http://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/page/0000434582.html>

のバックナンバーをご覧ください。

-
- 1 感染拡大防止に向けた営業時間短縮協力金（大阪市・府共同）について

前号でも既にお知らせしておりますが、大阪市は、大阪ミナミ地区の一部区域を対象にした飲食店に対する休業要請等にご協力いただいた事業者に対して、大阪府と共同して協力金を支給します。

■対象者（次の全ての要件を満たす事業者）

- ①要請対象区域内に施設（店舗）を有すること
- ②令和2年8月6日（木曜）～同月20日（木曜）の全期間、要請（休業・営業時間短縮を遵守していること（元々の営業時間が5時～20時内の場合は除く）
- ③大阪府「感染防止宣言ステッカー」を導入（登録・掲示）していること
- ④対象施設において、営業に関する必要な許認可等を取得していること（飲食店営業許可は必須）

■支給金額

- 1 施設（店舗）あたり最大30万円（1日あたり2万円×15日間）

■受付期間

令和2年8月21日（金曜）～9月23日（水曜）

■申請方法

原則WEB（行政オンラインシステム）

■問合せ先：06-6655-0711（月曜～土曜 9時～17時30分）

ミナミ時短協力金事務局

詳しくは、大阪市ホームページをご覧ください。

ホームページ：<https://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/page/0000511101.html>

=====

2 新型コロナウイルス感染症に関する事業者向け支援情報について

=====

本サイトでは、中小企業の皆様にご活用いただけるよう、国や大阪府・市等の主な支援策の情報を目的別にまとめ、随時更新しています。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

国の「持続化給付金」「家賃支援給付金」や大阪府の「新型コロナウイルス感染症対応資金」等の情報も掲載しております。

ホームページ：

<https://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu010/covid19/search.html?target=%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E8%80%85&category=%E3%81%99%E3%81%B9%E3%81%A6>

-
- ・大阪市商店街支援メニュー

<http://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/page/0000393634.html>

- ・大阪市商店街振興ふるさと寄付金

さとふる（大阪市専用ページ）：<https://www.satofull.jp/city-osaka-osaka/>

大阪市ホームページ：<http://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/page/0000446969.html>

【関連団体】

- ・大阪市商店会総連盟

<http://osaka-shotengai.com/>

- ・大阪市商店会総連盟メールマガジンの登録

<http://osaka-shotengai.com/mailmagazine.html>
